

### 大地震等の緊急時における児童の安全確保と保護者への引き渡しについて（お知らせ）

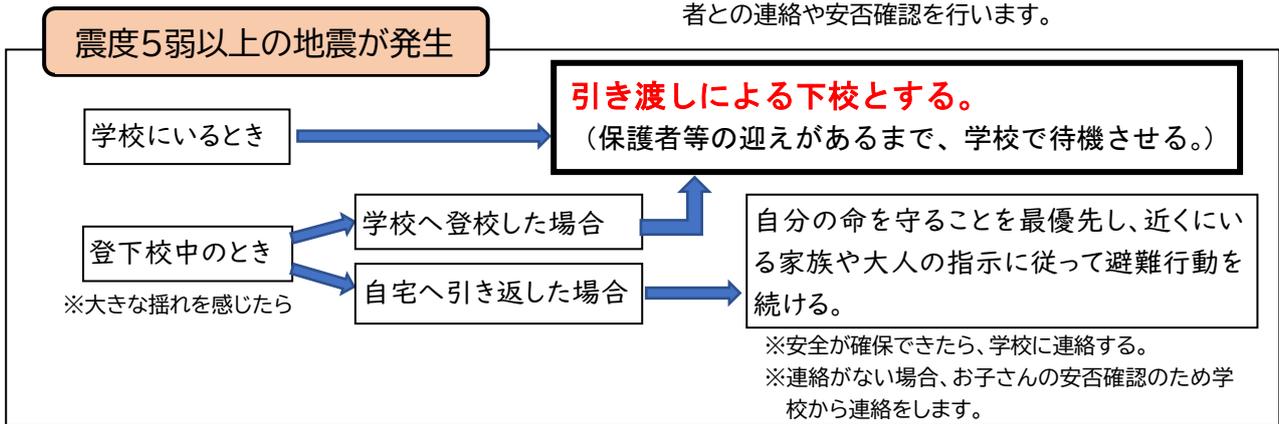
はじめに、1月1日に発生した能登半島地震で被災されました方、関係の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興、日常の回復をお祈り申し上げます。

学校では毎年、地震や津波に対する避難訓練を実施しておりますが、今回のような災害（特に地震や津波）が在校中に発生した場合、被災状況や周囲の被害状況、今後起こり得る危険状況等を鑑み、児童生徒を下校させるか、学校に待機させて保護者に引き渡すかの判断が求められます。また、大規模な地震の場合は、発生後に通信手段が使えなくなり、保護者との連絡が取れないことが予想されます。

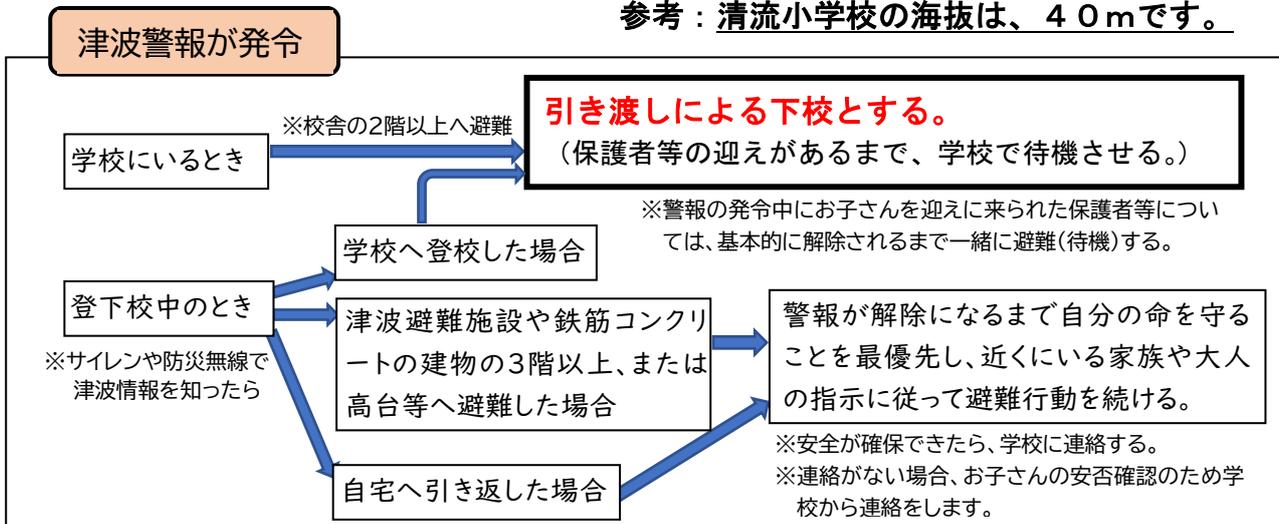
そこで、あらかじめ緊急時の児童生徒の安全確保についての共通理解を図り、緊急時に備えたいと考えております。また、文部科学省「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」に基づき、下記のとおり、保護者の皆様への引き渡しの判断基準（ルール）を定め、対応していきます。つきましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### ■引き渡しの判断及び安否確認について

※学校の電話、学校の安心安全メール等を活用し、保護者との連絡や安否確認を行います。



参考：清流小学校の海拔は、40mです。



※想定外の事態等では、臨機応変の対応も必要となります。

※お子さんだけで家にいるときに大きな地震や津波等が発生した場合の対応については、家庭で話し合っておいてください。

**学校の電話:0765-22-0366**